

令和2年 第5回

教育委員会定例会会議録

令和2年5月13日

中央区教育委員会

令和2年第5回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和2年5月13日(水) 午後2時00分  
場 所 中央区教育委員会が指定する場所(書面実施)  
出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹  
委 員 渥美哲夫  
委 員 窪木登志子  
委 員 本宮典幸  
委 員 伊東佳子

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲  
庶務課長 俣野修一  
学務課長 植木清美  
学校施設課長 染谷修一  
指導室長 中山晴義  
教育支援担当課長 細山貴信  
統括指導主事 上原史士  
統括指導主事 清水浩和  
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 岩田純治  
スポーツ課長 井山みさと

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 一瀬知之  
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹  
委 員 本宮典幸

- 日程第 1 議案第 3 1 号  
中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を  
改正する条例の制定依頼について
- 日程第 2 議案第 3 2 号  
中央区立学校設備使用料条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第 3 議案第 3 3 号  
中央区立学校温水プールの開放に関する規則の一部を改正する規則の制  
定について
- 日程第 4 議案第 3 4 号  
中央区立学校温水プール等の無料利用証等の交付に関する規則の一部を  
改正する規則の制定について
- 日程第 5 報告事項  
各課事業報告について

教育長 令和2年第5回教育委員会定例会の開会及び新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面による実施を宣言。

会議録署名委員に本宮委員を指名。

教育長 日程第1、議案第31号から日程第4、議案第34号を議題とする宣告。

次長 各委員に提案説明。

教育長 質疑を求める。

(質疑内容は別紙1のとおり)

教育長 討論及び質問の終結を宣告。

議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号について諮る。

(渥美委員から「異議なし」の連絡)

(窪木委員から「異議なし」の連絡)

(本宮委員から「異議なし」の連絡)

(伊東委員から「異議なし」の連絡)

教育長 議案31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号が原案のとおり可決されたことを宣言。

日程第5、報告事項は送付資料による報告とし、質疑は後ほど行うことを宣告(日程以外の、意見・質問等についても同様)。

(質疑内容は、別紙2のとおり)

教育長 委員会の閉会を宣言。

午後2時15分 教育長閉会宣言  
署名委員

## 日程第 1

## 議案第 3 1 号

中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について

【質問なし】

## 日程第 2

## 議案第 3 2 号

中央区立学校設備使用料条例の一部を改正する条例の制定依頼について

質問	質問者	回答	回答者
阪本小学校の温水プール開放の詳細については、新校舎に移転後に規定するのですか。	渥美委員	阪本小学校の温水プール開放については、令和 3 年度 4 月からの実施を予定しています。開放の詳細については現在検討しております。	スポーツ課長
学校設備使用料は、校庭や体育館等の面積により、使用料に差があるのでしょうか。 それとも立地などの利便性を鑑みての差でしょうか。	伊東委員	校庭は、その面積による使用料の差はありませんが、使用する用途により差が生じます。体育館は、シャワー設備の有無によって使用料に差が生じます。そして、シャワー設備が有る場合は、面積によっても使用料に差が生じます。なお、立地などの利便性は、料金に勘案されていません。	学校施設課長
阪本小学校の校庭及び体育館の使用料は新校舎に建て替えた後の使用料という理解でよろしいでしょうか。	伊東委員	はい。新校舎に建て替えた後の使用料です。	学校施設課長

## 日程第 3

## 議案第 3 3 号

中央区立学校温水プールの開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【質問なし】

## 日程第 4

## 議案第 3 4 号

中央区立学校温水プール等の無料利用証等の交付に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【質問なし】

(1) 区立学校における事故発生状況の推移(平成29年度～令和元年度)

質問	質問者	回答	回答者
重大な事故はありましたか。 あった場合はどのような事故だったのでしょうか。	窪木委員	令和元年度の重症事故(入院7日以上)は小学校で1件発生しました。4年生の男子児童が、体育の授業中に高跳びの練習をしていたところ、着地した際に転倒し、左腕の複雑骨折により11日間入院しました。	学務課長
小学校で休憩時間中の事故が増えています。 児童数の増加が原因かと思いますが、より一層の対策をお願いします。	渥美委員	小学校における事故について、例年、時間帯別では休憩時間中の事故が最も多く、全体の40%程度を占めています。具体的には、ボールを使用して遊んでいる時の事故などが挙げられます。校園長会等で改めて注意喚起を行い、中休みや昼休みの見守りを徹底するなど、事故防止に努めてまいります。	学務課長

(2) 給食室改修工事に伴う弁当給食の提供について

【質問なし】

(3) 中央区立阪本小学校及び阪本こども園新校舎落成式の実施予定日について

【質問なし】

(4) 令和2年度メンタティーチャーについて

【質問なし】

(5) 令和元年度区立中学校卒業生の進路状況について

質問	質問者	回答	回答者
小学校卒業時に中央区立中学校以外の中学校に進学した児童は何%くらいですか。	窪木委員	令和2年3月卒業児童の進路先の割合は次のとおりです。 中央区立51.0%、都立1.6%、都内私立37.2%、国立1.0%、その他9.3%。 ※その他は他区区立、都外(公立・私立)、特別支援学校等	学務課

(6) 令和元年度区立小・中学校における不登校・いじめの状況について

質問	質問者	回答	回答者
<p>資料6「1不登校の状況」の「(1)不登校児童・生徒数」を見ると、「年度内に継続的に登校できるようになった」人数が、令和元年度は、小学校も中学校も、前年度より減少しています。</p> <p>小学校は平成29年度と同じくらいですが、中学校は有意に下がっています。</p> <p>その理由は、子どもの環境が変化したからでしょうか。</p> <p>「(3)不登校の要因」に変化があったのでしょうか。</p>	窪木委員	<p>不登校児童・生徒への対応については、個々の状況により、「学校復帰」をゴールとするだけでなく、「学校以外の居場所づくり」や「生活や学習状況の改善」を目指して支援していく例が増えています。各校の組織的な対応により、不登校児童・生徒のほとんどが、学校内外の関係機関等につながっています。その中で「わくわく21」への通室実績は、平成30年度から令和元年度にかけて大幅に増加しています。これは、学校復帰だけでなく居場所づくりや学習環境の提供を求める等、通室者のニーズが多様化してきている表れであると考えます。このことに伴い、不登校児童・生徒に対する支援の在り方も変容しており、「年度内に継続的に登校できるようになった」人数が前年度より減少していると捉えております。</p>	指導室長
<p>資料6「1不登校の状況」の「(3)不登校の要因」の表を見ると「不安」の傾向がある。」ことが要因となっている児童・生徒が昨年同様に多くなっています。</p> <p>表の区分をみても「学校に係る状況」についての「不安」もあるということですから、学校の先生方による声かけ、見守りをより多くお願いします。</p>	渥美委員	<p>「不安」の傾向がある。」ことが要因となっている児童・生徒は、その多くが友人関係や入学・転学・進級時の学級・学校等への不適応など自らを取り巻く環境に適応することが困難な場合が多いと考えられます。その中で、不登校児童・生徒に対して、担任の教員から学習面や生活面等について丁寧に話をするとともに、登校できていない場合でも、電話連絡や家庭訪問などを通して、状況を把握し適切に対応しているところです。また、担任の教員だけでなく、他の教員やスクールカウンセラー等が関係機関とも組織的に連携しながら、不登校児童・生徒への働きかけを行っています。今後も継続して丁寧に対応してまいります。</p>	指導室長
<p>資料6「1不登校の状況」の「(3)不登校の要因」の分類に、「不安の傾向がある。」とあります。「学校における人間関係」に課題を抱えている。」という項目もありますが、「不安」は学校における人間関係に対する「不安」とは異なるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>具体的にはどのようなものが不登校の原因となる「不安」なのでしょう。</p>	伊東委員	<p>分類における「学校における人間関係」に課題を抱えている。」は学級の状況等、主に外的な要因によるもの、「不安」の傾向にある」は、主に本人の内面的な要因によるものと大別しています。不登校の原因となる「不安」は、小学校においては「自分の気持ちをうまく表現できない」「体調不良の欠席からの登校復帰への不安」「行事に対する不安」、中学校では「複雑な家庭環境への不安」「学習に対する不安」「同年代の人から自分がどう見られているのかが不安」などが挙げられます。</p>	指導室長
<p>資料6「2いじめの状況」の「(2)いじめの態様」に、「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」「金品をたかられる」「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」などがありますが。この中に、刑事事件相当と思われるような重い事案はあったのでしょうか。また、あったとすればどのように対応したか教えてください。</p>	伊東委員	<p>事態の軽重に関わらず、学校は加害者の指導、被害者のケアなどを行っております。刑事事件とはなっていませんが、昨年度、警察に相談した事案は「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」に該当するものが1件ありました。警察が加害児童及び保護者を説諭し、その後、警察、学校及び保護者の三者で連携して加害児童及び被害児童を見守っていく方針を確認しました。</p>	指導室長

(7) 家庭教育学習会実施に関する幼稚園・小・中学校への協力依頼について

【質問なし】

(8) 意見・要望について

質問	質問者	回答	回答者
月島第三小学校の校庭についてはもっともなご意見だと思います。月島運動場が近いので、活用できると良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。	渥美委員	月島運動場の利用については、現在所管課と協議しているところです。	学務課長
日曜・祝日の図書館の開館時間延長のご要望がありましたが、指定管理者制度導入により要望に添うことが出来るのでしょうか。	渥美委員	令和4年度からのすべての区立図書館への指定管理者制度の導入にあわせ、区民サービス向上の観点から開館時間の延長について検討していきます。	図書 文化財課長



その他  
委員からの質問・意見

質問	質問者	回答	回答者
<p>臨時休業中の児童、生徒に対してどのような対応をしているのでしょうか。</p>	<p>本宮委員</p>	<p>子どもたちの育ちや学びの保障、教職員と子どもや家庭との関係づくりが重要と考え、ホームページ等を活用して次のことに取り組んでいます。</p> <p>まず、育ちや学びの保障について、小・中学校では児童・生徒の生活リズムを整えるとともに、主体的に家庭学習に取り組めるよう、時間と内容・学習材を明確にした1週間の時間割を提示しています。学習材としてのコンテンツのリンクを時間割の中に貼ったり、学習のポイントを記入したりして、各校で工夫しています。また、幼稚園では、発達段階に応じた製作物の作り方や遊び、お手伝いの紹介等を提示しています。</p> <p>次に、家庭や幼児・児童・生徒との関係づくりについては、週1回以上の家庭への電話連絡等を基本とするほか、校園長や教員からのメッセージやクイズ、学校・園の様子を写真で発信する等のつながりを強める工夫をしています。</p> <p>また、現在、小・中学校ではWEB会議ソフトを活用した「朝の声かけ」や「朝の会」の実施、さらに中学校においては学習ソフトを活用した学習動画の視聴やメール機能による教員への質問等ができる環境づくりを進めているところです。</p>	<p>指導室長</p>